

# 第128期 決算公告

平成23年6月30日

岡山市北区番町2丁目3番4号

株式会社 トマト銀行

取締役社長 中川 隆 進

## (平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	16,837	預金	822,598
現金	11,242	当座預金	22,026
預け	5,594	普通預金	313,010
コ ー ル	15,000	貯蓄預金	4,954
商 品 有 価 証 券	496	通知預金	1,064
商 品 国 債	478	定期預金	467,075
商 品 地 方 債	18	定期積金	9,000
有 価 証 券	206,785	その他の預金	5,467
国 債	131,611	譲渡性預金	1,481
地 方 債	10,094	コ ー ル マ ネ	3,159
社 債	39,747	借 用 金	6,825
株 式 債	3,891	借 入 金	6,825
そ の 他 の 証 券	21,440	外 国 為 替	0
貸 出 金	632,048	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形	10,141	社 債	5,000
手 形 貸 付	35,605	そ の 他 負 債	6,574
証 書 貸 付	545,405	未 払 法 人 税 等	655
当 座 貸 越	40,897	未 払 費 用	2,271
外 国 為 替	1,024	前 受 収 益	495
外 国 他 店 預 け	905	給 付 補 て ん 備 金	14
買 入 外 国 為 替	2	金 融 派 生 商 品	10
取 立 外 国 為 替	116	リ ー ス 債 務	26
そ の 他 資 産	3,926	資 産 除 去 債 務	25
前 払 費 用	717	そ の 他 の 負 債	3,076
未 収 収 益	1,093	退 職 給 付 引 当 金	770
金 融 派 生 商 品	34	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	172
そ の 他 の 資 産	2,080	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	82
有 形 固 定 資 産	10,171	偶 発 損 失 引 当 金	394
建 物	3,371	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	697
土 地	5,895	支 払 承 諾	3,308
リ ー ス 資 産	5	負 債 の 部 合 計	851,064
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	897	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	624	資 本 金	14,310
ソ フ ト ウ ェ ア	546	資 本 剰 余 金	12,640
リ ー ス 資 産	20	資 本 準 備 金	12,640
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	57	利 益 剰 余 金	6,565
繰 延 税 金 資 産	3,071	利 益 準 備 金	1,773
支 払 承 諾 見 返	3,308	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,792
貸 倒 引 当 金	△ 7,363	不 動 産 圧 縮 積 立 金	180
		別 途 積 立 金	3,547
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,064
		自 己 株 式	△ 463
		株 主 資 本 合 計	33,053
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,285
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	526
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,812
		純 資 産 の 部 合 計	34,865
資 産 の 部 合 計	885,929	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	885,929

〔平成22年4月 1日から  
平成23年3月31日まで〕

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	15,003	18,338
貸出証券の利息	12,963	
貸付証券の利息	1,967	
貸付証券の利息	17	
貸付証券の利息	1	
貸付証券の利息	52	
貸付証券の利息	2,366	
貸付証券の利息	807	
貸付証券の利息	1,559	
貸付証券の利息	617	
貸付証券の利息	30	
貸付証券の利息	438	
貸付証券の利息	149	
貸付証券の利息	351	
貸付証券の利息	21	
貸付証券の利息	329	
経常費用	1,611	17,059
預金利息	1,323	
預金利息	3	
預金利息	22	
預金利息	84	
預金利息	151	
預金利息	26	
預金利息	0	
預金利息	1,458	
預金利息	146	
預金利息	1,312	
預金利息	124	
預金利息	0	
預金利息	124	
預金利息	11,717	
預金利息	2,145	
預金利息	336	
預金利息	895	
預金利息	26	
預金利息	449	
預金利息	436	
経常利益		1,279
特別利益		293
特別利益	0	
特別利益	293	
特別利益		87
特別利益	32	
特別利益	33	
特別利益	22	
特別利益		1,485
特別利益	707	
特別利益	31	
特別利益		739
特別利益		746

## 個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建 物	7年～50年
その他	2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債

権額から直接減額しており、その金額は5,743百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(4,289百万円)については、14年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当事業年度においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円減少、税引前当期純利益は17百万円減少しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 12百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,025百万円、延滞債権額は21,824百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は89百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,381百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,320百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,143百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券 10,171百万円  
     預け金 91百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金 3,750百万円  
     借入金 800百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,148百万円を差し入れております。子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。  
 また、その他の資産のうち保証金は165百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は65,155百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが63,806百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定

める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,283百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,589百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,624百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は6,440百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 302円94銭
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 2,953百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 1,092百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなっておりますが、当社においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が定められた必要額に達しておりますため、当事業年度においては当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上は行っておりません。

20. 当社の自己資本比率（単体）は10.28%であります。

#### （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	43百万円
役務取引等に係る収益総額	－百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	74百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	－百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	262百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円
2. 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

#### 岡山県内

用途	遊休資産1か所
種類	土地
減損損失	3百万円

#### 岡山県外

用途	営業用店舗3か所
種類	建物動産等
減損損失	29百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引として記載すべきものはありません。
4. 1株当たり当期純利益金額 6円48銭

## (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	1,684	18	1	1,701	(注)
合 計	1,684	18	1	1,701	

(注) 当事業年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

## 2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	25,193	25,986	792
	社 債	500	503	3
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	25,693	26,489	796
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	1,046	1,043	△3
	社 債	—	—	—
	その他	500	480	△19
	うち外国債券	500	480	△19
	小計	1,546	1,523	△23
合 計		27,240	28,013	773

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	11
関連法人等株式	1
合 計	12

## 4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,855	1,392	463
	債 券	120,144	118,010	2,134
	国 債	81,513	79,918	1,595
	地方債	4,744	4,627	116
	社 債	33,886	33,463	423
	その他	11,705	11,611	93
	うち外国債券	11,702	11,611	91
	小計	133,705	131,013	2,691
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,289	1,458	△168
	債 券	34,568	34,939	△371
	国 債	23,857	24,150	△293
	地方債	5,350	5,352	△2
	社 債	5,360	5,436	△75
	その他	9,235	9,358	△123
	うち外国債券	9,231	9,354	△123
	小計	45,092	45,756	△663
合 計	178,798	176,770	2,028	

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株 式	734
その他	—
合 計	734

これらについては、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	184	18	4
債 券	70,365	394	124
国 債	65,353	367	117
地方債	2,596	13	7
社 債	2,415	14	—
その他	2,735	45	6
うち外国債券	2,663	43	—
合 計	73,284	459	135

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式437百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

## (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,199百万円
固定資産	336
株式	364
未収貸付金利息	154
その他	581
繰延税金資産小計	5,637
評価性引当額	△1,697
繰延税金資産合計	3,939
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△742
固定資産圧縮積立額	△122
その他	△2
繰延税金負債合計	△868
繰延税金資産の純額	3,071百万円